

警 告

高嶋康豪博士への誹謗中傷の掲載に対する取下げ要求と警告・法的措置

平成 24 年 5 月 15 日

(株)高嶋開発工学総合研究所

統括弁護士 倉田雅年

顧問弁護士 和田 裕

法務担当者 渡邊澄雄

当職らは、高嶋康豪博士の顧問兼統括管理弁護士及び法務担当です。つきましては高嶋博士への事実と異なる誹謗中傷により、信用毀損・名誉毀損・営業妨害に該当する言説がインターネット上に掲載されておりますので、事実を確認し、直接関わった人たちの証言と証拠に基づき下記の事柄に対して掲載の取下げと取り下げなき場合の法的手段を用いることの警告と刑事・民事事件として取り上げます。

一、『「EMBC」は無残に失敗。1000 トンの焼酎カスが腐敗してえびの市の市街は半年以上も悪臭地獄。高嶋博士は 2 億余円を詐取したまま行方不明』とのブログの取下げを要求します。(投稿者：[hirokumm](#)、投稿日時 2011 年 5 月 9 日)

1、平成 12 年当時、本社が長野にある環境エンジニアリング会社の(株)五十鈴の九州営業所が某焼酎会社の焼酎カスと焼酎廃液の処理のプラント事業を受注し、複合発酵技術で処理するということになり、高嶋康豪博士が(株)五十鈴の下平洋一社長より依頼を受け指導のために同行した話で、博士は施工主でもなく、金銭の授受は一切なく、「2 億余円を詐取したまま行方不明」等は全くの出まかせで嘘であり当職らは許すわけにはいかない問題です。最初は焼酎カスと焼酎廃液を同時に処理するという構想でしたが焼酎カスの方は処理のキャパシティの関係で微生物群と処理設備とのバランスが悪く液化の際、酪酸発酵により酪酸臭が出たことがありました。焼酎廃液の方は高濃度の BOD、COD、及び SS の処理ですが、100%処理が可能でした。そこで焼酎カスの処理を分離してオイルフライで処理してパウダー化し、有機肥料として使うことになり、施工主の下平社長より焼酎カスの処理は分離して処理し、焼酎廃液・廃水の方だけをバイオ処理する、高濃度の焼酎廃液の処理をすることだけでも大変素晴らしいことなのでそのようにいたしますとの報告を受けました。よって、最終的に施主と施工主の間で上記の話し合いによって焼酎廃液と焼酎カスを分離して処理するとのことで、設備を竣工し、引渡を完了しましたと下平社長から最終報告を受けています。

上記の誹謗中傷が誰によってなされたかはわかりませんが、①施工主が(株)五十鈴であり、高嶋博士が複合発酵技術の供与と指導という立場であったこと。②最終的に完成引渡が終わっていること。③(株)五十鈴は現在でもバイオ事業部を(株)フォーレストという会社に移行して、バイオ農法では相当な実績を上げ、人々から信頼を得ている優良会社です。よって、

現在でも複合微生物による複合発酵技術の指導を高嶋博士から受けております。

以上のことから誹謗中傷の掲載に対し、一般の視聴者に事実関係を誤認される虞がありますので、法務部の担当者として高嶋博士の顧問弁護士と協議のうえ、掲載の取下げを要求します。誠実な対応がない場合には法的手段を取らざるを得ませんので警告いたします。

聞取り証言者：小田一光氏（当時㈱五十鈴九州営業所）赤羽正二郎氏（バイオエンジニアリスト、現フォーレストバイオオペレーター）下平智行氏（下平洋一氏子息現㈱フォーレスト社長）その他関係者の証言と事実確認による。

2、前述の某焼酎メーカーと同時に鹿児島県指宿にある5町村の共同の養豚施設の糞尿廃液処理を行っておりますので、この事実も明確にしておきます。

この施設では日本の一部上場の環境関係企業がプラント施工をし、その処理センターでの管理を農協・経済連からの出向者が行っていました。しかし、糞尿廃液のBOD（有機性酸素要求量）とT-N（トータル窒素）の処理が全然できず、結局一部上場企業と環境エンジニアリングの会社が5社トライしましたが大失敗に終わった例です。

そこで処理センターの責任者から㈱五十鈴の九州営業所の小田一光氏に上記の説明で何をやってもうまくいかないのので複合発酵の高嶋康豪博士を紹介してもらいたいとの話があり、複合発酵の微生物処理法によるバイオフィローとエンジニアリングフローの変更と複合発酵のバイオ施工の指示と指導をし、1ヶ月後には処理水が河川放流値（行政認定）以下になり、なお汚泥を完全発酵汚泥化しバイオ肥料として用い、地元の農業の推進・躍進になり、博士は経済連の責任者と5町村の農協及び農家より尊敬の念をもって感謝されました。

以上のことから日本の一部上場企業と経済連が失敗してどうにもならないことを高嶋博士の複合微生物による複合発酵技術によって解決したことが多数あります。今後はありもしない誹謗中傷で高嶋博士の信用毀損・名誉毀損・業務妨害に対し、本掲載を行った人物を探し当て、必ず法的手段を取ることに致します。また、このような掲載を許す会社に対しても法的手段を取りますので、法務部の責任者として博士の顧問弁護士と協議した結果、早急に掲載を取り下げるよう警告します。

二、(株)日本ウエストンの汚泥の垂れ流しと逮捕の件と誹謗中傷について

(投稿者：Xマン、投稿日時 2011 年 4 月 8 日) (飯山一郎、2011 年 5 月 6 日)

(Luminescence、2011 年 9 月 17 日) 等

この件はそもそも誤認の強制逮捕であったのです。

①新聞に沼津の西部下水処理センターに植物性・動物性のノルマルヘキサン (N-Hx) 油分が大量投棄され、下水処理センターの処理が不可能になった

という記事が出ました。

②この油分を含む汚泥の現状が、高嶋博士の会社から大量に投棄された汚泥

によって起きたということで、新聞、マスコミ、テレビ等で事実誤認の報道がされ、高嶋博士が逮捕されたという記事になったものです。

事実は、高嶋博士の会社が保管していた MLSS 菌床 (一般的に言われる汚泥とは異なるもの) が大量投棄されたということから始まったのですが、これは岐阜県の切削等の作業用ウエス、軍手等の洗浄を行iriサイクルする会社である(株)日本ウエストンの MLSS 菌床であり、上記の新聞記事及び逮捕になった同下水処理センターの汚泥の油成分は植物性・動物性油分であり、日本ウエストンの菌床汚泥の油分はすべて工業用油の鉱物性油分であり、全く異なるものであり、逮捕の原因の汚泥投棄の油成分が全く異なるにもかかわらず、門外漢の警察と検事による誤認逮捕だったのです。この証明は当時の分析センターで高嶋博士の会社の菌床と汚泥が全く異なるものであることが明確になり、証拠として提出した分析が誤りであることは事実でしたので、報道は誤認報道として修正されるべきものです。なお、(株)地球環境秀明の社員も無実で釈放されていることと、日本ウエストンの菌床汚泥が今でも保管場所に貯蔵してあることを申し上げておきます。

この菌床汚泥の中に硫化水素及び化学物質・金属と反応する「化学硫化性細菌」や「光合成細菌」や「化学合成細菌」等による菌族が大量に現生・発現一発生しており非常に有益な微生物群であります。今回のこの菌を培養して放射能の除染に対して耐放射性細菌として上記の菌類を培養育成して利用していますので、汚泥のような産業廃棄物ではありません。汚泥の大量投棄ということは上記の事実から全く間違った考えで事実を逸脱した出来事であったことを申し上げておきます。

なお、岐阜県の日本ウエストンにおいては、前記の(株)地球環境秀明と日本ウエストンとの間で双方の弁護士間でこの問題に関する和解が行われて解決し、日本ウエストンは今でもこの複合発酵微生物処理を用いて高濃度なエマルジョン油分の分解処理を行っております。

以上のように誤認報道に対するマスコミの無責任さとその後正確な報道がなされていないので、上記の事実をもって、掲載の取下げを要求します。今後はありもしない誹謗中傷で高嶋博士の信用毀損・名誉毀損・業務妨害に対し、本掲載を行った人物を探し当て、必ず法的手段を取ることに致します。また、このような掲載を許す会社に対しても法的手段を取りますので、法務部の責任者として博士の顧問弁護士と協議した結果、早急に掲載を取り下げるよう警告します。

三、高嶋康豪博士に対する誹謗中傷について

(投稿者：Xマン、投稿日時 2011年4月8日) (飯山一郎、2011年5月6日)

(Luminescence、2011年9月17日) (学歴汚染サイト主宰者、2011年2月11日)

高嶋康豪博士の博士号に対して、誹謗中傷があり、「ケンジントン大学がハワイ州政府から閉鎖命令を受けているので、博士号自体疑問だ」と言うようなブログを掲載している人間がおりますが、1、名誉棄損 2、信用棄損 3、業務妨害 の刑事事件及び民事事件の様相を呈しているため、法的処置の警告を致します。

1、高嶋博士の博士号は、1980年代のレーガン大統領時代に、優秀な学術を顕彰する機関として、米国の国際学士院の協会の著名な大学の博士達によって設立された博士号及び終身名誉博士号の評議委員会により推薦授与する事が有りました。当時、ハワイ大学のホシノ学長が来日の際、高嶋博士の学術をアメリカに紹介し、評議委員会にて審議され、生命工学と環境工学の優秀な学術として世界で初めての環境微生物学博士号 (Doctor of Environment Biology) の授与が決定し、1995年に授与されました。

その時の評議委員会メンバーは、ヘンリー・L・N・アンダーソン ロサンゼルス市立大学総長を代表とする数十名のメンバーからの授与でした。

高嶋博士が直接授与式に出席し、博士号の認証状の授与を受けています。

2、尚、終身名誉博士号を1996年に国際学士院協会より授与され、国際学士院協会からの招聘により、授与式に際し、アメリカにて基調講演を行い授与式が行われました。その時の出席者は、ロサンゼルス市立大学総長、リンカーン大学学長、ニューヨーク市立大学学長他十数名の学長が出席し、高嶋博士が記念基調講演を行い、終身名誉博士号の授与式があり、リンカーン大学の学長から授与されました。その時の状況は、ビデオに収録され、公式に発表されています。

以上のように高嶋博士の博士号の認証は公式に行われたものですので、**今後はありもしない誹謗中傷で高嶋博士の信用毀損・名誉毀損・業務妨害に対し、本掲載を行った人物を探し当て、必ず法的手段を取ることに致します。また、このような掲載を許す会社に対しても法的手段を取りますので、法務部の責任者として博士の顧問弁護士と協議した結果、早急に掲載を取り下げるよう警告します。**

以上